

令和7年度川口市シティプロモーション業務委託 企画提案募集実施要領

1 趣旨

本市の強み・利点・長所を魅力的に発信するシティプロモーションを実施することで、市内在住者の地域愛の醸成と、市外在住者に対する本市の知名度向上等を目的に、本業務を実施するもの。

2 適用

本要項は、シティプロモーション業務委託に関し、事業者の募集や選定等に関して定めるものである。

3 業務の概要

- (1) 業務名 シティプロモーション業務委託
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和8年3月31日(月)
- (3) 業務内容 本業務は、「シティプロモーション業務委託プロポーザル方式業者選定委員会」において、最優秀提案に選定された提案内容を基に、別紙仕様書に定めた業務を行う。
- (4) 委託金額の上限 14,810,000円(税込)

4 応募資格

応募者は、以下に掲げる条件をすべて満たしていること。

- ① 令和7年度川口市入札参加資格者名簿(業務委託)に登録されていること。
- ② 民法及び会社法に基づく単独の法人または複数法人で形成されるグループであること。
- ③ 地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- ④ 会社法に基づく清算の開始、破産法に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続き開始の申出がなされていないこと。
- ⑤ 申し込み日の時点で本市から指名停止を受けていないこと。
- ⑥ 市税、法人税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。

5 提案内容

本業務委託においては、別紙仕様書に定めた範囲において、イベントの実施、動画サイトの活用、フォトコンテストの開催など、幅広いコンテンツの中から、本市の魅力を効果的に多くの人に周知できる提案を行うこととする。

6 スケジュール

項目	日程	備考
① プロポーザル実施のHP公表	4月18日(金)	関係資料は川口市ホームページからダウンロード
② 質問書の受付	4月18日(金)～ 5月9日(金)17時まで	
③ 質問書への回答	質問書受付後随時	川口市ホームページに掲載
④ 参加申込書締切日	5月16日(金) 17時まで	持参または郵送(必着)
⑤ 企画提案書提出締切日	5月23日(金) 17時まで	持参または郵送(必着)
⑥ 審査会	5月29日(木) (予定)	プレゼンテーション形式
⑦ 結果通知	6月上旬	
⑧ 契約の締結	6月上旬	

7 手続き等

(1) 担当事務局

川口市 市長室 広報課

所在地：川口市青木2丁目1番1号 第一本庁舎6階

(書類郵送先：〒332-8601 川口市青木2-1-1)

電話：048-259-7628 (月～金 8:30～17:15 祝日は除く)

FAX：048-258-1119

Email：030.02000@city.kawaguchi.saitama.jp

(2) 関係資料の配布

川口市のホームページからダウンロード

(3) 質問書の受付及び回答

① 質問方法

この募集に関して質問がある場合は、別添の質問書(様式1)に質問内容を具体的に記入し、電子メール(030.02000@city.kawaguchi.saitama.jp)またはFAX(048-258-1119)にて提出すること。提出後は、到着を確認するために必ず電話連絡を行うこと。

② 回答方法

質問とそれに対する回答は随時ホームページにおいて公開する。

(4) 参加申込書の提出

本件に参加しようとする者は参加申込書(様式2)を以下のとおり提出すること。

- ① 締切日: 令和7年5月16日(金) 17:00(厳守)
- ② 提出先: 川口市 市長室 広報課
- ③ 提出書類: 参加申込書(様式2)
- ④ 提出方法: 持参または郵送

※郵送の場合は、5月16日(金) 必着のこと

(5) 企画提案書の提出

- ① 締切日: 令和7年5月23日(金) 17:00(厳守)
- ② 提出先: 川口市 市長室 広報課
- ③ 提出方法: 持参または郵送

※郵送の場合は、5月23日(金) 必着のこと

④ 提出書類

10部(A4版)

a. 企画提案書(任意様式)

※記載内容は、令和7年度川口市シティプロモーション業務委託審査基準表の各項目に留意し、人員体制及び本企画内容と同程度の業務実績についても必ず記載すること。

b. 見積書(任意様式) ※内訳も明記すること

c. 企業・団体概要(様式3)

※グループの場合は、グループ構成表(様式4)

※注意事項

- ◎企画提案書は、1団体につき1提案とする。
- ◎提出された資料は返却しない。
- ◎提出に係る費用は、提出者の負担とする。

8 審査

(1) 審査会

日程: 令和7年5月29日(木) 予定

会場: 川口市役所第一本庁舎6階 602・603中会議室(予定)

(所在地: 川口市青木2-1-1)

※時間・会場等詳細は後日通知する。

※審査会は、非公開とする。

※各社が応募書類に基づき、説明を30分以内、選定委員からの質疑を10分程度行う。

(2) 選定

審査会は、別添「令和7年度川口市シティプロモーション業務委託審査基準表」に基づいて審査を行い、最優秀案を選定する。

- 9 結果通知 審査終了後、全員に書面で通知する。
- 10 契約方法 最優秀案を提案した者と随意契約を締結する。
- 11 その他
- (1) 追加資料の配布や募集に関する連絡事項がある場合は、ホームページにおいて通知する。
 - (2) 契約の際に、企画内容の詳細を別途協議・調整のうえ、企画提案書及び見積書の内容等について、変更を行う可能性がある。

令和7年度川口市シティプロモーション業務委託審査基準表

評価項目	評価指標	採点	係数	小計
理解度	本業務における趣旨・目的の理解	/5	×1.0	/5
	本市の現状把握	/5	×2.0	/10
提案内容	昨今のトレンドに即したもので時代遅れではないか	/5	×2.0	/10
	提案内容は特徴的であり効果的な内容か	/5	×2.0	/10
	仕様書記載のターゲットへの訴求力は高いか	/5	×3.0	/15
	本市の知名度・魅力発信に繋がるものか	/5	×3.0	/15
	企画の実効性・現実性が高いものか	/5	×3.0	/15
	企画内容に見合う適正な見積金額か	/5	×2.0	/10
実施体制	企画の実施に向けて十分な人員体制か	/5	×1.0	/5
	企画内容と同程度の業務実績が十分であるか	/5	×1.0	/5
			点数	/100

各項目の評価について

各評価項目は、0～5点の6段階で評価し、非常に優れた内容は「5点」、優れた内容である場合は「4点」、標準的な内容である場合は「3点」、やや物足りない内容である場合は「2点」、特に物足りない内容である場合は「1点」、評価内容を満たしていない場合は「0点」とします。

各評価項目は、採点で評価した点数に係数を乗じ、得られた小計を合算して点数とします。